

とやま

1999
11-12月
合併号
No.369

県広報とやま

富山県



みんなで応援2000年国体

特集／働きたい！その気持ちを応援します。



県では総合的雇用対策を策定、雇用の安定・確保に取り組んでいます。(新しい職場でがんばる(株)北陸ジュース・ワークの皆さん)

TOPICS [トピックス]	1
特集 働きたい! その気持ちを応援します。 —富山県総合的雇用対策—	3
CLOSE UP [クローズアップ] みんなで守る富山の環境 —環境影響評価条例—	7
とやま感動案内 なないろKAN	9
地域をつくる仲間たち〈人物カフェ〉 高岡万葉まつりを支える市民ボランティア 加須栄 教子さん	11
教えて健康パークQ&A	13
行ってみよう情報	14
とやま音のある風景 蛭谷のバタバタ茶	15

印が行われ、両県省の代表が協定書に署名、空港の管理運営や、昨年就航した富山・大連便の利用促進のための宣伝活動について情報交換や交流を進めていくことになりました。

10月 13日

北東アジア地域の飛躍に向けた大きな成果

NEAR21

■北東アジア経済交流EXPO(北東アジア地域における経済交流の促進をめざすNEAR21が、十月十三日から十五日までの三日間、富山市のテクノホールをメイン会場に開催されました。

■NEAR21は、北東アジア地域(日本、中国、韓国、ロシア、モンゴル)を対象とした初めての総合的な経済交流イベントで、展示商談会やシンポジウム、対岸諸国の投資環境説明会など多彩な催しが行われました。

■このうち展示商談会には、中国、韓国、ロシア、モンゴルの企業約百二十社が参加、部品資材の分野を中心に国内企業の関心も高く、会期中に行われた商談は約千三百件、このうち、契約が成立する見込みのものは約二百件にのぼっています。



■また、これは、富山県で開催された初めての国際見本市で、会場にはビジネスチャンスを求める国内外の企業関係者約一万人が来場、北東アジア地域における経済交流の中核拠点としての富山県を広くアピールすることができました。

■今後も県では、このような経済交流のための催しを継続的に開催するなど、北東アジア地域、そし



たくさんの来場者でにぎわったメイン会場(テクノホール)

問合せ 県庁観光通商課
076(444)3400

いよいよ始動!
介護保険
要介護認定の申請受付開始

10月 1日

■要介護認定は、介護保険制度による介護サービスを受けるために必要な手続きで、「介護が必要か」「どの程度の介護が必要か」について認定するものです。結果は、介護の必要の程度に応じて「自立」「要支援」「要介護」の五



富山市役所での申請受付

の七段階で、原則として申請から三十日以内に通知されます。

■県内では、約三万件の申請が見込まれており、各保険者(市町村等)においては、要介護認定手続きがスムーズに行えるよう、地域ごとや年齢、誕生日ごとに申請を受け付けています。

■なお、要介護認定の結果に不服がある場合は、県の介護保険審査会に審査請求することができ

問合せ 県庁高齢福祉課介護保険班
076(444)3272

11月 11日

新しい福祉の船出

富山県総合福祉会館がオープン!

■富山市安住町の旧済生会富山病院跡地に建設が進められてきた「富山県総合福祉会館」がこのほど完成し、十一月十一日にオープンします。



しあわせ富山のシンボル「富山県総合福祉会館」

■この施設は、少子・高齢化や核家族化が進むなか、地域で共に支え合う「福祉社会」づくりを進めていくために整備されたもので、ホームヘルパー、介護福祉士など福祉を支える人材の養成を行うとともに、福祉に関する職場で働きたい人のために職業案内や職場説明会なども行います。

■また、県民の皆さんからの保健・医療・福祉などについての相談に応じるほか、福祉図書館も設置し、福祉に関する情報を提供していきます。

■施設の愛称は、「サンシップとやま」。船のようなユニークな外形とあわせて、新しい福祉の船出、明るい福祉の殿堂をイメージしています。

問合せ 県庁社会福祉課
076(444)3109

友好の絆を深めて

10月 12日

富山県・遼寧省友好県省締結十五周年

■富山県と遼寧省との友好県省締結十五周年を記念して遼寧省友好代表団が来県、記念式典に出席したほか、水墨美術館で開催された「遼寧省中国画展」などの記念行事に参加しました。

■十月十二日の記念式典では、中沖知事が「友好の源流が二十一世紀には大河となり、日本と中国、アジアや世界の平和と発展を



記念式典であいさつする中沖知事(上) 友好空港の協定書に署名する両県省の代表(下)

願う」とあいさつ。また、遼寧省の郭廷標副省長は「それぞれ優れているところを補完し合い、幅広い分野で友好関係を築きたい」と述べました。

■続いて、富山空港と大連周水子国際空港との友好空港提携の調

国体 ボランティア
ニュース 「あいの風メイト」募集中!

業務内容 2000年とやま国体(夏季・秋季大会)の開・閉会式会場での式典運営、観客の案内など

募集対象 県内在住・在勤又は在学中で、昭和60年4月1日以前に生まれた方

締切 12月24日(金)
※詳細は、県内の主なスポーツ施設、スポーツ用品店、ショッピングセンターなどにあるリーフレットをご覧ください。

問合せ 2000年国体富山県実行委員会事務局
076(444)9667
http://www.pref.toyama.jp/kokutai/



シリーズ とやま20世紀

1979 昭和54年11月21日(水)

陸の孤島に終止符
国道156号改良工事完成

雲一つない青空に恵まれたこの日、国道156号飛越峽合掌ラインの改良工事開通式が行われ、関係者らの車が庄川町小牧ダム～岐阜県白川村の約40kmをパレード、沿線は住民らの歓迎小旗の波で揺れた。この道路は、それまで「酷道イチコロ線」と呼ばれるほどの悪路で、一年の1/3は通行できず、冬の五箇山は庄川のダム湖を運航する船だけが平野部との交通手段という陸の孤島であった。冬季通行できる道路の開通により、山里の暮らしは大きく変わった。今では、たくさんの村人が平野部へ通勤通学し、独特の伝統や文化に魅かれた観光客が一年を通して訪れる。技術の粋を集めた道路整備は、五箇山を「秘境」から「心のふるさと」へと変貌させたのである。

祝賀パレードを小旗で歓迎する村人たち

本誌は古紙100%の再生紙を使用しています。

■富山県総合的雇用対策の概要

- ### 1 民間企業による雇用・就業機会の創出への支援

 1. 中小企業・ベンチャー企業による新たな事業展開の支援
 - 新事業創出に取り組む企業のための総合相談窓口を設置するなど、新事業創出支援体制(プラットフォーム)を充実する。
 - ベンチャー企業に対し、人材確保と資金確保の面から効果的な支援を行う。
 - 新規開業等に伴って労働者を雇い入れた場合などに支給される助成金制度をPRし、活用促進を図る。
 2. 新規・成長分野における雇用創出の推進
 - 医療・福祉、情報通信、環境など、新規・成長15分野において失業者を雇用した場合などに支給される奨励金制度をPRし、活用促進を図る。
- ### 2 雇用の維持・失業の予防に対する支援

 - 雇用調整助成金制度をPRし、活用促進を図る。
- ### 3 県・市町村による臨時応急の雇用・就業機会の創出

 - 国から交付される緊急地域雇用特別交付金を活用して、県・市町村が緊急に対応すべき事業を実施し、雇用・就業の機会を創出する。
- ### 4 円滑な労働移動の支援及び新規・再就職の促進

 1. 求人情報等提供機能の強化
 - 会社帰りや土曜日にも利用できる「ハローワーク情報プラザ富山」を開設し、利用促進を図る。
 - 県内企業の人材需要調査を実施し、把握した人材ニーズを求人情報として新規学卒者や求職者に提供する。
 2. 事業主に対する要請
 - 事業主に対し、求人確保や求人年齢の上限引き上げを要請する。
 3. 職場体験講習の実施
 - 求職者の資質と企業の人材ニーズとのミスマッチを解消するため、中高年失業者を対象に職場体験講習を実施する。
 4. 新規学卒者への支援
 - これまでの大学等卒業者に、新たに高校卒業者を加えて、合同就職面接会を開催する。
 - 大学等の在学中に就業体験を行う「体験実習講座」を開催する。
 5. 円滑な(失業なき)労働移動への支援
 - 出向・再就職あっせんにより労働者を受け入れた場合に支給される「人材移動特別助成金」など、労働移動に関する助成金制度をPRし、活用促進を図る。
- ### 5 就業能力の向上支援

 1. 民間施設を活用による職業訓練の拡充
 - 多様な職業訓練ニーズに対応するため、民間の教育訓練施設を活用した委託訓練を拡充する。
 2. 在職者向け能力開発セミナーの充実
 - 在職者の資質向上を図る能力開発セミナーを質・量とも充実し、ニーズの高いコースを拡充する。
 3. ホワイトカラー層の専門的知識・能力習得の支援
 - ビジネス・キャリア制度をPRし、活用を図る。

新規・成長15分野
 1.医療・福祉 2.生活文化 3.情報通信 4.新製造技術
 5.流通・物流 6.環境 7.ビジネス支援 8.海洋
 9.バイオテクノロジー 10.都市環境整備 11.航空・宇宙
 12.新エネルギー・省エネルギー 13.人材 14.国際化 15.住宅



働きたい! その気持ちを 応援します。

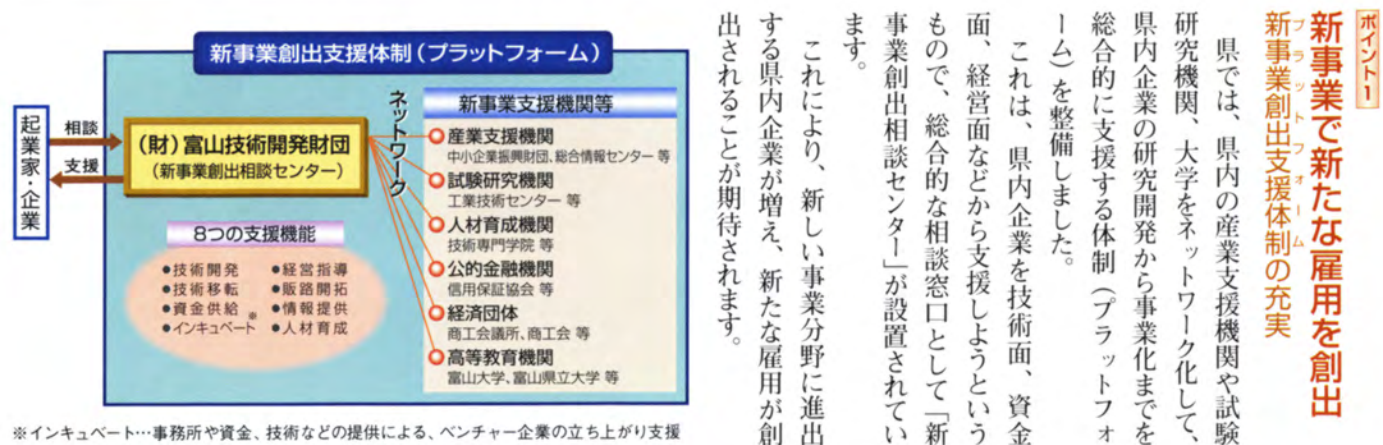
—富山県総合的雇用対策—

厳しい雇用情勢が続くなか、皆さんの「働きたい!」という気持ちを応援するため、県では、総合的雇用対策を策定し、雇用の安定・確保のための施策に取り組んでいます。

厳しい雇用情勢に対応
 本県の経済動向を見ると、景気についてはやや改善してきているものの、雇用情勢は依然として厳しいものがあります。
 富山県内の八月の有効求人倍率は〇・五六倍。これは、全国平均の〇・四六倍を若干上回るものの、近年では最低の水準となっています。
 やむを得ず企業を退職された方や、雇用への不安を抱えて働いている方が安定した生活を送ることができるようにするためには、雇用の安定と確保が欠かせません。

県では、官民一体となって雇用対策に取り組むため、八月に、知事を本部長とする富山県雇用対策推進本部(行政・経済団体・労働団体等の代表で構成)を初めて設置したのに続き、九月には、雇用の創出や維持、就職希望者の支援などを内容とする「富山県総合的雇用対策」を策定しました。
 ※有効求人倍率
 求職者一人に対して何件の求人があるかの割合

- 幅広い視点から雇用対策を実施**
 富山県総合的雇用対策の柱は、
- ① 民間企業による雇用・就業機会の創出への支援
 - ② 雇用の維持・失業の予防に対する支援
 - ③ 県・市町村による臨時応急の雇用・就業機会の創出
 - ④ 円滑な労働移動の支援及び新規・再就職の促進
 - ⑤ 就業能力の向上支援
- 求人情報提供機能の強化や職業訓練の充実などによって就職希望者を支援するだけでなく、民間企業による新たな事業展開を支援したり、県・市町村において緊急的施策を実施したりして、新たな雇用を創出するなど、幅広い視点から、さまざまな対策が盛り込まれています。



ポイント2
助成金や奨励金で雇用を創出
新規開業等に関する助成金

新規開業や新分野への事業展開に当たって、労働者の新規雇入れなどをした企業に助成金を支給するものです。「新規雇入れ」の場合、労働者の賃金の1/3が一年間助成されます。

成長分野での雇用に関する奨励金

医療・福祉、情報通信など新規・成長十五分野において、中高年齢の失業者を雇い入れた場合に奨励金を支給する制度です。雇い入れた失業者が三十歳～四十歳の場合には一人当たり四十万円、四十五歳～五十九歳の場合には一人当たり、七十万円が支給されます。

ポイント3
県・市町村も雇用を創出
臨時応急の雇用・就業機会の創出

今回の対策では、県・市町村においても積極的に雇用・就業機会の創出に取り組みことにしています。

これは、国から交付される「緊急地域雇用特別交付金」を活用して、県・市町村が、環境の美化、埋蔵文化財調査などを民間企業等に委託し、新たな雇用・就業の機会を創出しようというもので、県全体で約二、五〇〇人の雇用創出が見込まれています。

ポイント5
職業訓練で再出発を応援
職業訓練体制の充実

最近では、厳しい雇用情勢を反映して職業訓練に対するニーズが高まっています。このため県では、離職者や転職者向けの職業訓練体制の充実に努めています。

1 訓練生の受け入れ枠の拡大

富山・黒部・福野の各職業能力開発センターでは現在、施設、設備、指導体制を最大限活用して、定員の二割増しの訓練生を受け入れています。

2 新たな訓練コースを新設

訓練ニーズの高い「溶接」「電気工事」の各コースを新設しました。

3 民間教育訓練施設を活用した委託訓練も実施

特に希望者が多い訓練コース（パソコン操作技能）や、職業能力開発センターでは対応が難しい訓練内容（建設機械運転、調理）について、専修学校や各種学校などに訓練生を派遣して職業訓練を行う委託訓練コースを新設しました。

特集の紹介内容についての
主な相談窓口

■新事業創出支援体制
(プラットフォーム)について

新事業創出相談センター
(富山技術開発財団内)

☎076 (433) 6788

■新規開業等に関する助成金について
雇用・能力開発機構富山センター

☎076 (433) 2211

■新規・成長15分野での雇用に関する
奨励金について

富山県雇用対策協会

☎076 (442) 2055

■仕事に関する相談や職業の紹介、
雇用保険や職業訓練などについて

最寄りのハローワーク

- 富山 ☎076 (431) 8609
- 高岡 ☎0766 (21) 1515
- 魚津 ☎0765 (24) 0365
- 砺波 ☎0763 (32) 2914
- 滑川 ☎076 (475) 0324
- 氷見 ☎0766 (74) 0445
- 小矢部 ☎0766 (67) 0310
- 新湊 ☎0766 (82) 3195

■職業訓練について

各職業能力開発センター

- 富山 ☎076 (451) 3504
- 黒部 ☎0765 (52) 0251
- 福野 ☎0763 (22) 3152

■賃金、解雇、労働条件、労使関係、
労働福祉などについて

労働相談ダイヤル

☎076 (444) 9000

技能を身につけて、新しい仕事にチャレンジ!

民間教育訓練施設を活用した委託訓練の中には、特に再就職が困難となっている中高年齢者に1年間の訓練を行い、新たな知識・技能を身につけてもらおうというコースがあります。

富山市の北陸エネルギー技術工学院で配管技能の訓練を受けている廣野孝志さんと高嶋勝樹さんはともに50代。リストラで退職した後、ハローワークで相談したところ、職業訓練の受講を薦められました。

「どうせ再就職が難しいのなら、新しい技能を身につけて新しい仕事にチャレンジしようと思った」という二人。配管設備会社などから派遣されている若い訓練生に交じって訓練に励んでいます。

「予想以上に内容が濃くて大変ですが、ここで技能を身に付ければ、70歳くらいまでは仕事を続けることができます。この機会を前向きに生かしていきたいですね」と明るく語ってくれました。



◀若い訓練生たちと談笑する広野さん(左から1人目)と高嶋さん(同2人目)

官民一体で雇用の安定・確保を

県は、今回の総合的雇用対策を着実に推進し、皆さんの「働きたい!」という気持ちを応援していきます。ただ、これらの対策を実効性のあるものにするためには、民間企業において、雇用の創出や維持に向けた取り組みが行われることが必要です。その意味で、雇用対策は官民一体で取り組むべき課題といえます。

県では、新事業創出を支援する体制や助成金制度などを充実しています。事業主の皆さんも、経営環境が厳しい中ではありますが、国や県の支援制度を積極的に活用しながら、雇用の安定・確保に努めていただきますようお願いいたします。

●特集についての問合せ・ご意見は、
県庁職業安定課まで
☎076 (444) 4564

新規開業等に関する助成金でスタッフを充実。



今年5月に操業を開始した新湊市の建築用金属製品メーカー(株)北陸ジェス・ワークでは、新規開業に関する助成金を利用して6名の従業員を雇い入れました。

同社で営業企画を担当する中水政之さんは、以前勤めていた同業種の企業が昨年倒産、1年近い失業状態を経て採用されました。

「これまでと同じような仕事を続けたいと思っていたので、この会社に再就職できて本当によかったと思っています」。

今年1月に制度がスタートして以来、この助成金を利用して新たな雇用を創出した企業は50社以上にのぼっています。

ポイント4
求人情報の提供機能を強化
ハローワーク情報プラザ富山

今年八月、富山駅北のどやま自遊館に、「ハローワーク情報プラザ富山」が開設されました。

ここでは、十五台のタッチパネル式パソコンが設置されており、利用者は指先で画面に触れるだけという簡単な操作で、求人票(主に、富山市とその周辺地域のもの)を閲覧したり、プリントアウトすることが出来ます。

気軽に立ち寄れることから、平日で八十名、土曜日には百名以上の利用があります。また、会社帰りや土曜日にも求人情報を入手できることから、リストラなどで近々退職しなければならぬ方の利用もあり、失業状態を経ない円滑な再就職の実現に役立っています。

「臨時応急の雇用・就業機会の創出」
実施予定の主な事業

県が実施するもの

1. 国体に向けた環境美化関係

- 環境美化のための森林景観整備
- 会場周辺への木製プランターの配布
- 開会式等の運営業務

2. ゆとりある教育関係

- 情報、外国語等の臨時講師の配置
- 専修学校の教育多様化に関する研究委託

3. 埋蔵文化財調査関係

- ほ場整備関連の埋蔵文化財発掘調査
- 恐竜骨格化石の発掘調査
- 埋蔵文化財出土品の保存処理

4. その他

- 水田台帳の整備、統計情報のデータベース化
- 中山間地域でのホームヘルパー養成研修

市町村が実施するもの

- 屋外遊具の点検と修繕
- ごみ収集作業支援システムの構築
- 小中学校図書台帳のデータベース構築
- フィッシャーメンズワーフの観光宣伝
- 上水道配水管の漏水調査など

◆ハローワーク情報プラザ富山
(愛称: ワークナビプラザどやま)

利用時間/月々金曜日

午前9時30分～午後6時30分

第2・4土曜日

午前9時30分～午後5時

☎076 (436) 7836



■新しい環境アセス手続きの流れ

1.方法の決定
事業者は、環境アセスの実施方法を記載した「方法書」を作成して公表し、住民や自治体の意見を聴きます。



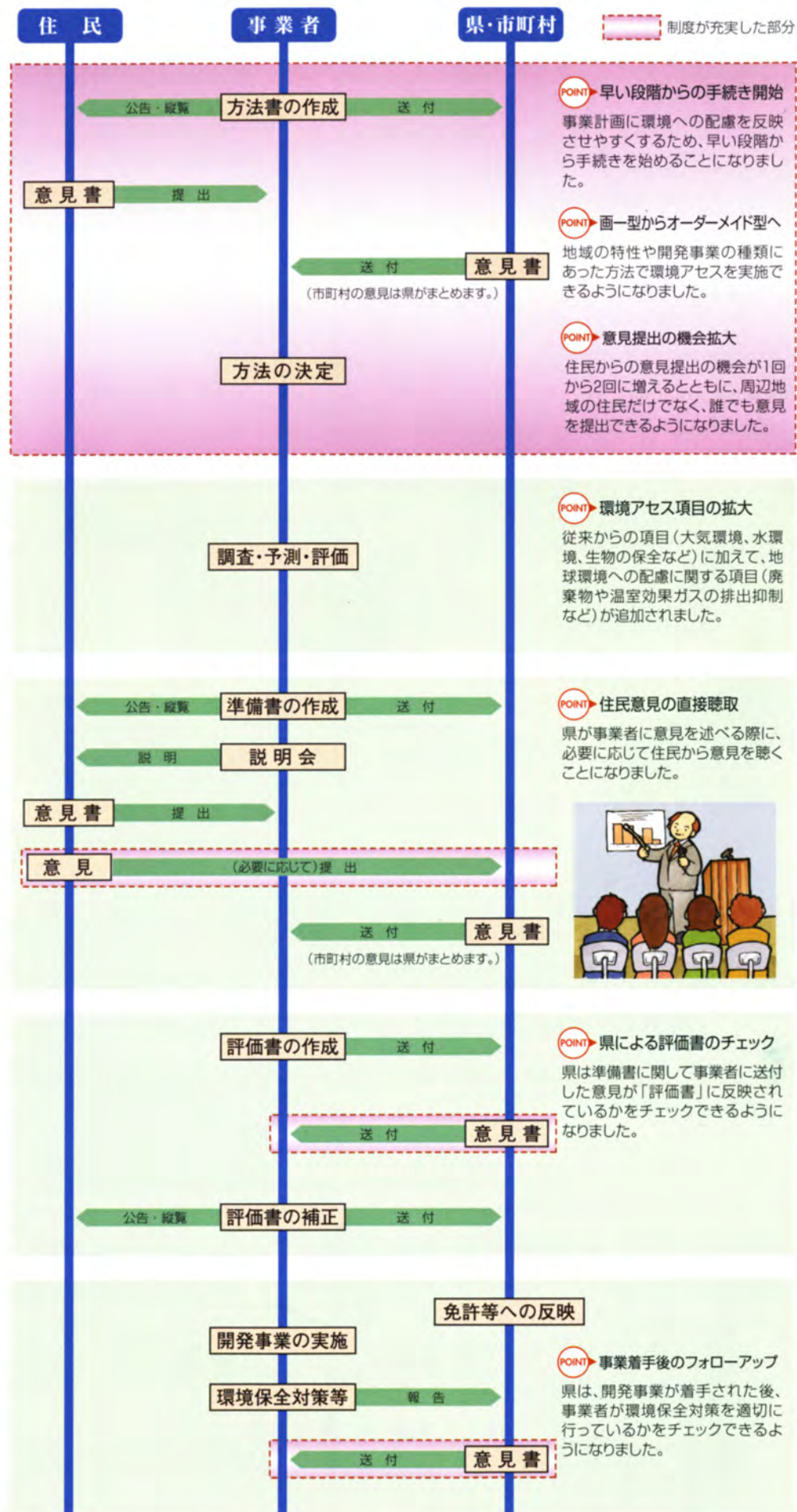
2.環境アセスの実施
事業者は、「方法書」に従って、開発事業が環境に与える影響についての調査・予測・評価を行います。

3.結果案の作成、意見聴取
事業者は、環境アセスの結果案と環境保全のために行う対策を記載した「準備書」を作成して公表し、住民や自治体の意見を聴きます。また、住民に対する説明会も開催します。



4.結果の確定
事業者は、住民や自治体からの意見を検討して「準備書」の内容を見直します。そして、環境アセスの最終結果である「評価書」を作成し、公表します。

5.事業への反映
事業者は、評価書に記載された環境保全対策を適切に行いながら開発事業を進めるとともに、環境保全対策等の状況を県に報告します。



みんなで守る富山の環境

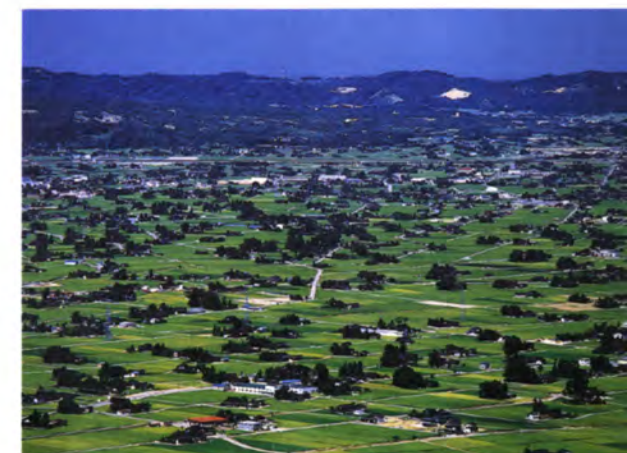
—環境影響評価条例—

清らかな水と豊かな緑に恵まれ、全国トップクラスの住みよい県といわれる富山県。その環境を守り、将来に引き継いでいくために、県では「富山県環境影響評価条例」を制定しました。



環境保全と開発の調和をめざす環境影響評価（環境アセスメント）
交通を便利にするために道路をつくる。住宅団地を造成する。これらは私たちの暮らしを豊かにするために必要なことですが、環境への影響は最小限に抑えなければなりません。環境影響評価（以下「環境アセス」とは、大規模な開発事業が環境に与える影響を事前に調査・予測・評価して公表し、住民や地方自治体の意見を聴きながら、環境保全に配慮した事業計画を作り上げていく制度です。

条例制定で制度を充実
県はこれまで、平成二年に策定した「富山県環境影響評価要綱」に基づく環境アセスを行ってきましたが、これは、いわゆる行政指導によるもので、法的拘束力がありませんでした。



■条例と法律との対象事業の比較（通常の地域の場合）

事業の種類	条例	法律
一般道路	4車線以上、7.5km以上	4車線以上、10km以上
ダム	貯水面積75ha以上	貯水面積100ha以上
普通鉄道	7.5km以上	10km以上
飛行場	滑走路長1,875m以上	滑走路長2,500m以上
火力発電所	出力112,500kw以上	出力150,000kw以上
工業団地・住宅団地	75ha以上	100ha以上
廃棄物焼却施設	処理能力150t/日以上	対象外
畜産施設	牛500頭、豚5,000頭以上	
ゴルフ場・スキー場	50ha以上	

注1 この表は、条例が対象とする19の開発事業のうち代表的なものを要約したものです。
注2 法律の対象事業は条例の対象事業から除かれます。
注3 内については、内容によって法律による環境アセスが行われる場合があります。

- POINT1** 法律よりも対象事業を拡大
産業廃棄物焼却施設、工場、畜産施設、ゴルフ場、スキー場など、法律の対象外となっている開発事業も条例の対象に追加
- POINT2** 法律よりも規模要件を引き下げ
法律で対象となる規模に達しない開発事業についても条例の対象に追加
- POINT3** 富山県の特別な自然環境に配慮
国立公園・国定公園・県立自然公園などについては、かなり小規模な開発事業も対象に追加するなど、通常の地域よりも環境アセスを必要とする範囲を拡大

今回の条例制定によって、環境アセスは、事業者にとって法的な義務となり、制度が強化されることとなります。また条例は、国の「環境影響評価法」が定める環境アセスの内容を、さらに充実させるものとなっています。



求められる事業者・住民・行政のパートナーシップ
環境アセスは、単に開発を制限するための手段ではありません。むしろ制度の主眼は、事業者が住民や行政の参加のもと、十分な環境情報を収集し、より環境と調和のとれた形で開発事業を進めることができるように、明確なルールを定める点にあるといえます。事業者には、開発事業に関する情報を計画の早い段階から積極的に提供し、環境情報の収集に努める姿勢が求められます。

同時に住民の皆さんには、環境保全の見地から情報を進んで提供する姿勢が望まれます。

県では、住民の皆さんとともに、地域の環境情報を収集・整理して事業者等に提供し、環境アセスが適切に行われることを通じて、開発事業に伴う環境への悪影響が生じないように努めていきます。

●問合せ：意見は、県庁環境政策課まで
076(444)3141



「もぎたて館」で、6月から10月の日曜日に行われているなないろ朝市。地元の新鮮な野菜や手作りの品が人気。



1970年代のジュークボックス。流れる曲も懐かしい。



古き良き時代の蓄音機やラジオが展示されている「ふれあい館」。朝日町在住の個人がコレクションしていたもの。エジソンが発明した頃の蓄音機もあり、興味深い。



「みごたえ館」には、井口文秀の絵本原画が展示されている。壁にはストーリー順に絵が並び、年に3~4回作品が変わる。絵本が閲覧できるテーブルは、パレットの形になっている。



木造平屋建ての伸びやかな外観。内部は、木がふんだんに使われ、温かな雰囲気。

なないろKAN

なないろKAN

「見る」「作る」「味わう」「感じる」をテーマにした複合施設で、平成9年7月にオープンした。「なないろKAN」という名称と、7つの館それぞれの愛称は、一般公募によって決められた。管理運営は第3セクターの(有)あさひふるさと創造社が行っている。観光の拠点、地域の人々の交流拠点、生涯教育の拠点として幅広く利用され、周囲には、不動堂遺跡、歴史公園、百河豚美術館が隣接している。

営業時間／午前9時～午後9時
入場料／3館共通(みごたえ・たくみ・ふれあい館) 大人600円、小人400円
くつくり館体験 吹きガラス(毎週土・日・祭日) 3,000円(材料・保険料含む)
陶芸(開館日の午前9時～午後4時) 手びねりコース 1,500円 絵付けコース 1,000円
※くつくり館・あじわい館・もぎたて館・まなび館は、入場無料です。

休業日／火曜日(祝日の場合は翌日)
問合せ／☎0765(83)3700
■電車で JR北陸線泊駅下車 車で10分
■自家用車で 北陸自動車道朝日ICから5分

なないろKANからプレゼントがあります。詳しくは13ページをご覧ください。



手びねりや絵付けの体験ができる陶芸工房。自分だけの器は味わい深いものがある。



ガラス工房では、グラスや一輪挿しなどを作ることができる。約1300度で溶解したガラスを、力を入れて吹いていく。



井口文秀が実際に使用した画材。



一度は見たことがあるような温かい筆致。左の絵本は、富山を舞台にした猟師と野性の動物との物語。



「あじわい館」のレストランでは、山並みを眺めながら中華料理を楽しめる。



レストランのテラスから続く緑の庭は、ガーデンパーティに最適。ここで結婚式を挙げたカップルもいる。



隣接する不動堂遺跡。夜はライトアップされ、「あじわい館」のテラスから眺められる。



朝日町の海岸はヒスイ海岸として知られている。エントランスホールにある大きなヒスイの原石は重さ約6トン。



大工道具が並ぶ「たくみ館」。中央の展示スペースは、縁側をイメージ。使い込まれた道具の美を感じることができる。

職人は道具に命を吹き込み、道具は職人の一部となって腕を支える。

彩り豊かな七つのエリアが、感動と交流のハーモニーを奏でる。

木の温もりにも包まれて、多面的な魅力にふれよう。

まちの魅力を七つの館で楽しむ。

なないろKANは、その名前の通り七つの館から構成され、朝日町ゆかりの展示エリアや体験を楽しむエリア、人々が交流するエリアなどになっている。特長は、七つの館のバラエティの豊かさ。それはまるで、海拔〇メートルから三〇〇〇メートルまでの標高差に、多彩な自然と文化が息づく朝日町の多面性を象徴しているかのようだ。ここには、まちの魅力がふんだんに集まっている。

心と技と英知と。人間の多様な感動がある。

「みごたえ館」には、朝日町出身の絵本画家、井口文秀の絵画や絵本の原画など約一〇〇点が展示されている。戦後、教科書の挿し絵や絵本などを描き続け、柔らかな筆致と明るい色彩で多くの子どもたちの心を引き付けた作家である。子どもたちが見る作品に嘘があつてはならないと、つねに取材を欠かさなかつたという。大工道具がずらりと並ぶのは「たくみ館」。鋸、鉋、鑿、錐など、実際に使い込まれた本物の存在感に、大工と道具の関わりを深く感じる事ができる。ここは、朝日町建築事業組合の創立五十周年を記念して建設されたもの。二階には、縄文時代か

らの町の建築物の歴史をパネル展示してある。

「ふれあい館」は、アンティークな蓄音機やラジオのギャラリ。大きな蓄音機からポータブルへ、温もりが感じられる形や音を楽しみながら、音響文化の歴史をたどることができる。SPやLPなどのレコード盤や針なども展示されている。

作る、ふれあう、味わう。

陶芸体験やガラス吹き体験ができる「くつくり館」。湯飲みや皿などの手びねりや絵付けなら一時間程度で楽しめる。「あじわい館」では、朝日岳や白馬岳を見ながら、ランチやディナーを。ゆったりと気持ちのいいひとときが過ごせる。エントランスへ続く細長い空間は、「もぎたて館」。ここで六月から十月までの日曜日に開かれる「なないろ朝市」は、多くの人でにぎわう。「まなび館」は、研修会など、いろいろな使い方ができ、書道やお花などのサークル活動にも利用されている。さらに、エントランスホールには、工房で作られた作品の展示や特産品の販売などもあり、まさに交流の拠点として多くの人が訪れている。

その豊かな彩りが魅力のなないろKAN。なないろのどの色を楽しむか、どの色に引かれるかは、訪れる人の個性の輝きといえるだろう。



「観光ガイドボランティアは、生涯学習という一面を持っています」。高岡を知ること、楽しい学習だと語る加須栄さんは、さっぱりとした気取らない印象の女性だ。

自分のまちに誇り
を持って、人に伝え
ていきたい。

行政と市民が一体となった、まちづくりを進めていきたい。
朗唱の会も、今年で十回目。加須栄さんは、今年も故地めぐりバスツアーで、二上山や雨晴海岸など、ゆかりの地を案内した。故地交流会では、毎年顔を合わせる人々、初めて出席した人々が、和やかに話を交わす。

「家は知るほど面白くなって、夜中まで調べたこともありました。自分が住んでいるまちでも、知らないことが多いんですね。」
自分のまちの良さを知ると、それを他の人に伝えたいと思う。その思いが、観光ガイドとしての原動力になる。
「私たちは、マニュアルのあるプロと違って、それぞれ自分の言葉で、その時の呼吸で話します。」
自分たちは、富山県のPRボランティアでもありと語る加須栄さん。自分のまちの良さを、誇りを持って語ることが大切だという。そのためにも、まちを知ることが大事なのだ。
加須栄さんのガイドは、やわらかな語り口で、丁寧で温かい感じがする。まちへの愛情が、聞く方にも伝わるからだろうか。
「家持の時代に思いを馳せることができるようなガイドがしたいですね。」
加須栄さんの思いは広がる。

● 問合せ／(社)高岡市観光協会
0766(20)1547

「交流の積み重ねが大事なんですね。高岡が万葉の故地だということは、全国的にはまだまだ知られていないんですよ。」
万葉まつりは、文化面でのまちおこしでもある。加須栄さんは、万葉まつり企画運営部会のメンバーとしても、運営に協力している。
「行政と市民が協力し合わないと、いまちづくりはできないと思います。」
全国に向かって万葉の故地高岡を発信すること、そして高岡の人々にもっと自分たちのまちの良さを知ってもらうこと。行政だけでも、民間だけでもできないことが、一体となった時に可能となる。
「市民一人ひとりの意識が高まることで、まちの活力になるんです。」
そのためにも、子どもたちに、自分たちのまちのすばらしさを教えることが必要だと考えている。
朗唱の会三日目の夜、万葉まつりの運営に協力した個人や団体が朗唱するフィナーレで、加須栄さんは二首を朗唱した。その人柄のように温かく伸びやかな声は、この地を愛した家持と同じように、高岡と万葉への思いに満ちていた。

カフェ
人物cafe



高岡万葉まつりを支える
市民ボランティア

加須栄 教子さん
(かすえ きょうこ)

1936年生まれ
高岡市在住
観光ガイドボランティアグループ
「あいの風」代表

PROFILE

昭和62年に、「あいの風」に入会。平成2年に始まった「万葉集全20巻朗唱の会」の運営ボランティアや、万葉故地交流会の運営に参画する。平成8年より「あいの風」代表。高岡万葉まつり企画運営部会のメンバーとして、全体の計画にも携わる。現在、高岡地区広域圏観光ボランティアガイド連絡協議会会長、高岡市総合計画策定委員などを務める。



十月一日から三日まで、高岡古城公園を中心に高岡万葉まつりが開催された。主要イベントは、万葉集を三昼夜かけて歌い継ぐ「万葉集全二十巻朗唱の会」。その他にも、万葉故地めぐりバスツアーなどいろいろな催しが行われた。万葉のまちづくりを進めてきた高岡市にとって、代表的な行事となった万葉まつり。その陰には、多くの市民や団体の協力がある。観光ガイドボランティアグループ「あいの風」は、昭和六十年の結成以来、高岡と万葉に深く関わり、第一回の朗唱の会から企画・運営に加わっている。



万葉まつりでバスツアーの受付をするメンバー(上)
高岡市万葉歴史館で観光ガイドをする加須栄さん(中・下)

万葉ゆかりの地に吹く温かな風
「あいの風」は、「わが町の良さを、自分たちの言葉で紹介しよう」と、昭和六十年に結成された観光ガイドボランティアグループ。結成当時から、万葉のふるさとづくりとともに歩んできたといっている。
高岡万葉まつりが、朗唱の会をメインとするようになったのは、平成二年のこと。三日三晩続くイベントを運営するためには、市民の協力が欠かせない。出演者の受付、万葉衣裳の着付け、舞台裏の誘導などに、さまざまなグループが協力し、「あいの風」も、本部のスタッフとして参加した。
「最初の頃は、真夜中に朗唱する人が少なくて、希望者のない時間に交替で出演したりもしました。」
「あいの風」では、万葉まつりの一


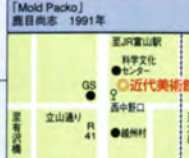
環として、平成三年から万葉故地めぐりバスツアーを実施している。また、これまで交流をもった奈良や大阪などの万葉故地の人々を招いて、交流会も行うようになった。会の名称にもなっている「あいの風」とは、海から吹く風のこと。大伴家持(おほともり)の心地よさを歌に詠んでいる。
高岡の良さがわかってくると、人に伝えたくなくなるんです。
加須栄さんが、観光ガイドとして説明をするようになったのも平成二年から。それまではあまり高岡について勉強していなかったという。「あいの風」は、月二回定例会を開き、歴史や観光名所について発表しあっている。いろいろ教えられ、勉強するようになる、興味がわいてくる。

近代美術館

富山県西中野町1-16-12
076(431)3719

現代日本美術の動勢
インダストリアル・デザインの新風景
【12/12(日)まで】
日本のインダストリアル・デザインの現況を紹介。
一般 900円/高・大 650円/小・中 450円

アートジャングル 子どもとたんけん
【12/18(土)～1/30(日)】
9:30～17:00
月曜・祝日の翌日、12/27～1/4
常設展示観覧料
一般 200円 高・大 160円 小・中 100円

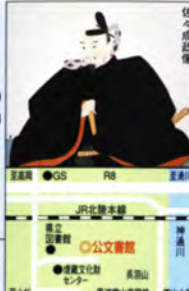



公文書館

富山県茶室町33-2
076(434)6400

特別企画展「戦国の動乱と越中」
【12/10(金)まで】
細川政元のクーデターにより將軍職を廃され、放生津(新湊)に小幕府を樹立した足利義種の紹介など、応仁の乱から豊臣政権までの越中の歴史を古文書と写真・図表パネルでたどります。

9:00～17:00
土曜・日曜・祝日 12/28～1/4
入館無料



とやま健康パーク

富山県友杉町1-5
076(434)6400

産後ママのための健康づくり教室
【第1・3・5水曜 10:20～11:50】
スリムな体型に戻るためのエアロビクス
1,200円(入館料込) ※託児あり(無料)

講演会「抗酸食品と健康」
【11/19(金) 13:30～15:00】 参加無料
講師/近藤和雄氏(国立健康・栄養研究所室長)

月曜、12/27～1/4
健康スタジアム 10:00～22:00(日・祝は19:00まで)
1日 1,800円/2時間半 1,500円/1時間 1,000円



中央植物園

婦中町上田田2-2
076(434)6400


企画展示「私の植物写真展」
【11/5(金)～17(水)】

植物染め講習会
【11/13(土)・14(日)】 要申込

第7回TOYAMA植物フォーラム
【11/28(日) 13:00～16:00】
会場/高志会館カルチャーホール

熱帯雨林植物室と熱帯果樹室は、点検・整備のため入室できません。なお入園料は通常の半額となっております。

9:00～17:00 木曜・祝日の翌日 12/28～1/4
一般 300円 小・中 150円



海王丸パーク

新湊市海王町1
076(434)6400

海王丸総帆展帆
【11/3(祝)】

探鳥会
【11/14(日) 8:30～10:30】
場所/バードパーク

入園自由
帆船海王丸は9:30～17:00
11/4～12/3は船体整備のため乗船できません
月曜・祝日の翌日 12/29～1/3
一般 400円 小・中 200円




高岡文化ホール

高岡市中央川町1-3
076(434)6400

**第3回大阪国際室内楽コンクール
グランプリコンサート'99**
【11/23(祝) 15:00～】
世界各国で演奏活動を行っているエルサレムトリオ(イスラエル)が出演
一般 3,500円(当日 4,000円)

**ウィーン・ピアノ四重奏団
～モーツァルトの夕べ～**
【12/9(木) 19:00～】
一般 3,500円(当日 4,000円)




水墨美術館

富山県五福7-7
076(431)3719

「日本のわざと美」展
【11/23(祝)まで】
重要無形文化財保持者(人間国宝)の代表作品約140点を展示。
一般 500円/高・大 400円/小・中 250円

9:30～17:00
月曜・祝日の翌日、12/27～1/4
常設展示観覧料(展示室以外は無料)
一般 200円 高・大 160円 小・中 100円




立山カルデラ砂防博物館

富山県地方鉄道立山駅前
076(481)1160

**第5回フィールドウォッチング
常願寺川の利水施設めぐり**
【11/11(木) 9:30～16:00】 要申込
浄水場、発電所、用水施設等を見学することで、常願寺川がもたらす「めぐみ」について考えます。
一般(中学生以上)1,000円/小学生 500円

9:30～17:00
月曜・祝日の翌日、12/27～1/4
一般 400円 高・大 320円 小・中 200円
※企画展のみ観覧の場合は無料



こどもみらい館


小杉町黒河太(太閤山ランド内)
076(569)0000

造形発見広場「紙」
【12/26(日)まで】
ちぎり紙でいろいろな作品を作ります。

今と昔のはきもの展
【11/13(土)～1/9(日)】

パソコンで年賀状
【11/20(土)～12/27(月)】

9:30～17:00
火曜・第4水曜・祝日の翌日 11/24・25、12/28～1/4
入館無料



県民公園太閤山ランド

小杉町黒河477-416
076(566)6116

もみじの散歩道
【11/14(日)・15(月) 9:30～14:00】
ナチュラリストとともに、園内を散策。
一般 1,000円/小学生以下 500円

第3回ジュニアドッジボール大会
【12/5(日) 8:30～14:30】 要申込
小学4年生以下の男女12～20名のチームによる大会

水鳥観察会
【12/26(日) 9:00～13:00】 要申込
9:00～17:00 火曜(11/23は開館)・祝日の翌日、12/28～1/4 入園無料



自然博物館ないの里


婦中町吉住1-1
076(436)9522

花と緑のポスター原画展
【11/3(祝)～12/26(日)】

自然観察会「春の七草を愛でる」
【12/19(日) 9:30～12:00】 要申込
七草を採集し、七草粥を試食します。
材料費100円

春の七草実物展
【12/18(土)～1/10(祝)】

9:00～16:00
火曜・祝日の翌日(11/23は開館) 12/28～1/4
入園無料




県民小劇場オルビス

富山駅前マリエ7階
076(445)4531

オルビスと巡る「舞台芸術・芸能一発見ライブ」
Vol.14 マリンパっておもしろい!
【11/29(月) 18:30～】
出演/神谷百子(マリンパ)、前嶋玲子(ピアノ)
※公演終了後、交流会(参加無料)を開催します。

Vol.15 狂言っておもしろい!
【12/13(月) 15:00～18:30～(2回公演)】
出演/和泉元彌ほか
ともに3,000円(会員は無料です)



編集部から

今回の「県広報とやま」は11・12月合併号としてお届けしています。次回の発行は西暦2000年の1月号。これからも、皆様のご愛読をお願いします。

- 【今後の発行予定】**
- ◆1月号(各世帯配布版)
1月9日(日)の朝刊に折り込み
 - ◆2月号(通常版)
2月1日(火)に発行
 - ◆3月号(通常版)
3月1日(水)に発行
 - ◆4月号(各世帯配布版)
3月31日(金)の朝刊に折り込み
- ※発行日は変更される場合があります。

県広報とやまの各世帯配布版(年3回発行)は、新聞折込で各家庭にお届けします。また、通常版(年7回発行)は、次の場所で無料配布するほか、郵送による定期購読も受け付けています。

主な配布箇所
県庁、県刊行物センター(県会館1階)、県の各施設、市町村役場、図書館、文化ホール、公共温泉施設、ショッピングセンター、富山市民プラザ、いきいきKAN(富山駅前CIC5階)、高岡駅観光案内所、JR駅(一部)、富山空港、東京事務所、大阪事務所、名古屋事務所

定期購読の申込方法
郵便番号・住所・氏名・電話番号・購読回数(通常版の回数)を明記し、郵送料として1回当たり160円分の切手を同封のうえお申し込みください。
※購読期間中は、通常版・各世帯版の両方を郵送しますが、郵送料の負担は通常版の分だけで結構です。

あて先
〒930-8501(住所不要) 富山県庁広報課「県広報とやま」定期購読係

9月号プレゼント当選者
■高岡市万葉歴史館のオリジナルテレホンカードと便箋
岩竹真由美さん(富山市)、沢田勇さん(高岡市)、滝川昌子さん(宇奈月町)、辰巳恭子さん(立山町)、川越裕樹さん(石川県)
正解は「献血」でした。

県政クイズ 応募お待ちしております。

環境影響評価条例による新しい環境アセスでは、住民からの意見提出の機会が何回になったでしょうか。

「〇回」とお答えください。

→答えは7・8ページを読めばわかります。

教えて健康パーク Q&A



●瞑想室

エッセンシャルオイルの心地よい香りの中で静かに時を過ごせます。自分を見つめ直すいい機会になるかも。

●バーデゾーン

「ジャグジー」「ミストサウナ」「打たせ湯」など、10種類の浴槽を完備。心地よさで日頃の疲れもリフレッシュ!

A

■とやま健康パークでは、運動だけでなく、ゆつくりと休養をとるための多彩な設備も充実しています。一日中のんびり過ごして、八〇〇円。どうぞお気軽にお越しください。

Q

仕事と家事で忙しく、毎日が慌ただしく過ぎていきます。時々、ゆつたりとした場所で静かに過ごしたいと思いますが、何かいいところはありませんか? (20代女性)

この他にも薬湯や露天風呂がある湯治庵、温水プールなどがあります。ぜひご利用ください。

とやまの情報お伝えします! 【11・12月の県政番組】

<p>こんにちは富山県です 北日本放送テレビ 毎週日曜 11:00～11:30</p> <p>【11月】 7日 分ければ資源(リサイクル) 14日 知識の宝庫 図書館 21日 総合福祉会館オープン 28日 ふるさと探訪(宇奈月町)</p> <p>※12月の放送内容は未定です。</p>	<p>富山見たもん勝ち チューリップテレビ 第4日曜 10:00～10:52</p> <p>【11月】 28日 とやまの歌 【12月】 26日 いい人いい味いきいき商店街</p> <p>とやま県聞録 FMとやま 毎週月曜～木曜 11:30～11:40 毎週土曜 11:30～11:55</p>
--	--

<p>とやま超発見! 富山テレビ フォース・イン2 毎週日曜 9:00～9:30</p> <p>【11月】 7日 とやまの食文化 14日 とやまの文化財 21日 公共の温泉めぐり 28日 とやまの伝統芸能</p> <p>【12月】 5日 とやまのカルチャー教室 12日 伝統のおもちゃ 19日 インドアスポーツ 26日 とやまの年の瀬の行事</p>	<p>このほか、県からのお知らせは、新聞広報やインターネットでもお伝えしています。</p> <p>■新聞広報「県からのお知らせ」 11月6日・27日、12月11日・25日の朝刊各紙に掲載 ※掲載日は変更される場合があります。</p> <p>■富山県ホームページ http://www.pref.toyama.jp/</p>
--	---

■応募方法

ハガキに、クイズの答え、郵便番号、住所、氏名、年齢、職業と、本誌の感想・入手方法を記載。
あて先/〒930-8501(住所不要) 富山県庁広報課「県広報とやま11・12月号」クイズ係
締切/12月20日(消印有効)
正解者の中から5名の方に、9・10ページで紹介したくないKANから井口文秀の絵本をプレゼントします。





とやま 音のある 風景

快いリズムが、
和やかな時を刻む。

Vol.18
蛭谷のバタバタ茶
●朝日町

いろりにかけられた茶釜には、ほじよい加減でお茶が煮出されている。お茶は、黒茶くろちやという一種の発酵茶。茶杓ちやくでお茶を汲み、五郎八茶碗に入れると、二本合せちんせんの茶釜を左右に振ってお茶を泡立てていく。チャッチャッチャッ、カチャカチャカチャ。茶釜は軽やかに踊り、茶碗は楽しげに音をたてる。

北アルプスの尾根が間近に迫る朝日町蛭谷地区むしや。ここでは、人々が集まりバタバタ茶を楽しむ風習が今も残っている。バタバタとは、「あせぐらしく(あわただしく)」という意味で、泡立てるときのあわただしい動作からその名がついたとされる。

蛭谷では、室町時代以前から黒茶を飲んでいたと考えられている。成熟したお茶の葉や小枝を発酵させてつくるが、温度管理など製造方法が難しく、現在では富山県でしか生産されていない。平成元年から朝日町の特産品として販売されている。宗教行事の折りに、あるいは普段でも声を掛け合ってお茶を楽しむ蛭谷の人々。正式な作法はなく、一緒に出される煮物や漬け物が、苦みのあるお茶によく合う。手にした茶碗と茶釜は、楽器のように快い音をたて、軽快なリズムが会話を弾ませる。点てる動作も音もあわただしいが、心はゆったりと和ぎ、やがて座は朗らかな笑い声に包まれる。

※県内五十箇所の「とやまの音風景」を収録したCDは市町村図書館などでお聴きになれます。